

2021年5月24日

各位

会社名 株式会社グローバルダイニング
代表者名 代表取締役社長 長谷川 耕造
(コード番号 7625 東証第二部)
問合せ先 取締役 最高財務責任者 中尾 慎太郎
TEL : 03 - 5469 - 3222

営業外収益（米国子会社の税額控除）の計上に関するお知らせ

当社の連結子会社であるグローバルダイニング、インク・オブ カリフォルニア（以下、「GDC」という。）において、下記のとおり営業外収益を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外収益の内容

米国におけるコロナ危機対応の主な経済対策として昨年制定された「新型コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（通称 CARES ※1）」に続いて、昨年末には「2021年統合歳出法（通称 CAA2021 ※2）」が成立し、この CAA2021に基づき、還付制度である従業員雇用継続税額控除（通称 ERTC ※3）が拡張された結果、「給与保護プログラム（通称 PPP ※4）」ローンによらない給料についてこの制度の適用が認められることとなりました。

当社子会社の GDC において、2021年1月から3月の四半期分についてこの ERTC を申請していたところ、このたび以下の金額の税額控除（還付）の通知を受け取りましたので、還付金全額を営業外収益に計上することとなりました。

還付金額： 436,359.48 米ドル

（参考：2021年12月期第1四半期末時点レート 1\$=110.71 円で換算すると 48 百万円）

※1 「CARES」： Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act

※2 「CAA2021」： Consolidated Appropriations Act 2021

※3 「ERTC」： Employee Retention Tax Credit

※4 「PPP」： Paycheck Protection Program

2. 今後の見通し

上記の営業外収益につきましては、2021年12月期第2四半期連結会計期間において計上する見通しですが、2021年12月期通期連結業績予想につきましては、国内の緊急事態宣言の期間延長等、今後の外食産業を取り巻く環境が未だ不透明であり、見通しが立ち次第速やかに開示いたします。

以上